

入札公告

総発第 107 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項および見附市財務規則（昭和39年規則第3号）第155条の規定により、一般競争入札を実施するので、下記のとおり公告します。

令和6年9月13日

見附市長 稲田 亮

1. 固有事項

工事番号	建工第43号		
工事名	見附市役所庁舎 電話交換システム更新 工事		
工事場所	見附市 昭和町2丁目他 地内		
履行期間	契約締結日から 180 日間		
概要	電話交換システム更新工事 1式		
予定価格	入札後に公表します。	最低制限価格	設定します
入札日時	令和6年10月1日（火） 9時50分 から		
入札場所	見附市役所 4階 大会議室		
設計図書等	本入札公告とともにホームページ掲載		
入札保証金	免除	契約保証金	納付
前金払	する		
部分払	する		
入札参加条件	(以下のすべてを満たすもの)		
入札参加登録	令和5・6年度見附市建設工事入札参加資格登録者		
地域要件	新潟県内に本店、支店等の営業所を有する者		
工種及び格付 (総合評定値等)	「電気通信工事」の登録がある者		
その他	①障害時における復旧の対応は、障害発生通知後、速やかに着すること。また保守拠点が新潟県内にあること。 ②過去10年以内に、新潟県内の地方公共団体に対して、電話交換機システム（IP-PBX）の納入・設置工事の実績を有していること（リースに関わる案件も含む）。または、新潟県内の地方公共団体に対して、電話交換機システム（IP-PBX）の保守実績を有していること。 ※入札参加申請時に上記②の実績を証明する書類を添付してください。		
申請書提出期限	令和6年9月26日（木） 午後5時まで		
入札参加資格決定	入札資格のない者には令和6年9月30日（月）までに通知します。		
工事又は見積内訳書	入札金額に対応した工事又は見積内訳書を入札時に提出してください。（初回のみ）		
再入札	再入札は1回までとします。		
その他特記事項	—		

※入札公告における、「共通事項」及び「見附市入札参加者心得」を必ず確認してください